

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和4年5月2日(2022.5.2)

【国際公開番号】WO2021/059767

【出願番号】特願2021-548411(P2021-548411)

【国際特許分類】

H 0 2 G 3/16(2006.01)

B 6 0 R 16/02(2006.01)

H 0 5 K 7/06(2006.01)

H 0 5 K 7/04(2006.01)

10

【F I】

H 0 2 G 3/16

B 6 0 R 16/02 6 1 0 D

H 0 5 K 7/06 C

H 0 5 K 7/04 F

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月13日(2021.1.13)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載される電気接続箱であって、

前記車両に搭載される蓄電装置又は車載負荷に電氣的に接続される複数の電気部品同士を、電氣的及び熱的に接続するバスバと、

前記複数の電気部品及び前記バスバを収容する筐体と、

30

前記バスバ及び前記筐体と熱的に接続される絶縁性の放熱部材とを備え、

前記複数の電気部品における少なくとも2つの電気部品は、隣り合って配置されており、

前記バスバは、前記2つの電気部品からの発熱を前記放熱部材を介して放熱させ、

前記バスバは、前記2つの電気部品における少なくともいずれかの電気部品に密着する第1板部を含み、

前記いずれかの電気部品、前記バスバの前記第1板部、前記放熱部材及び、前記放熱部材が貼付けられた前記筐体の部分により、積層構造が形成され、

前記第1板部の端部には、前記第1板部に対し折り曲げられた第1端子締結片が設けられており、

前記第1端子締結片には、前記第1板部に密着している前記電気部品のリレー端子が締結されている

40

電気接続箱。

【請求項2】

(削除)

【請求項3】

前記放熱部材は、シート状を成し、

前記放熱部材の面積は、前記第1板部における前記いずれかの電気部品と密着している領域の面積よりも広い

請求項1に記載の電気接続箱。

【請求項4】

50

前記筐体の外面に設けられる第 2 放熱部材を備え、  
前記放熱部材、前記放熱部材が貼付けられた前記筐体の部分及び、前記第 2 放熱部材により、積層構造が形成される

請求項 1 又は請求項 3 に記載の電気接続箱。

【請求項 5】

前記放熱部材及び前記第 2 放熱部材は、同一の素材及び形状を成す

請求項 4 に記載の電気接続箱。

【請求項 6】

前記バスバは、

前記 2 つの電気部品におけるいずれかの電気部品に密着する第 1 板部と、

10

他方の電気部品に密着する第 2 板部と、

前記第 1 板部と前記第 2 板部との間に介在する連結板部とを含み、

前記バスバの延在方向における前記連結板部の面幅は、前記第 1 板部及び前記第 2 板部の面幅よりも小さい

請求項 1 又は、請求項 3 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の電気接続箱。

【請求項 7】

前記蓄電装置から前記車載負荷に電力が供給された際の前記 2 つの電気部品夫々の単位時間あたりの発熱量は、異なり、

前記放熱部材は、前記 2 つの電気部品の内の発熱量が多い電気部品の側に設けられている

請求項 1 又は、請求項 3 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の電気接続箱。

20

【請求項 8】

前記 2 つの電気部品は、リレー及びヒューズである

請求項 1 又は、請求項 3 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の電気接続箱。

【請求項 9】

前記 2 つの電気部品による発熱を検知する温度センサを備え、

前記温度センサは、前記バスバ上に設けられている

請求項 1 又は、請求項 3 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の電気接続箱。

30

40

50